

# 参 考 资 料



## 職 員 給 与

第 1 表 給料表別、部局別人員

区 分	部 局 別 人 員						計	給料表別構成比		
	知事部局 (企業職員 を除く)	警 察	議 会	教 育 委 員 会	そ の 他 の 行 政 委 員 会	企 業 職 員		人	%	%
行 政 職	2,588	297	24	379	26		3,314	23.3	23.0	
公 安 職		1,942					1,942	13.6	13.5	
教 育 職 (一)				2,251			2,251	15.8	15.7	
教 育 職 (二)				2			2	0.0	0.0	
研 究 職	205	13					218	1.5	1.5	
医 療 職 (一)	164						164	1.2	1.1	
医 療 職 (二)	205			4			209	1.5	1.5	
医 療 職 (三)	805	2					807	5.7	5.6	
計	3,967	2,254	24	2,636	26		8,907	62.6	61.9	
県費負担職員	教育職(二)			5,072			5,072	35.6	35.2	
	行政職			241			241	1.7	1.7	
	医療職(二)			9			9	0.1	0.1	
	計			5,322			5,322	37.4	37.0	
合 計	3,967	2,254	24	7,958	26		14,229	100.0	98.9	
参 考	技 務 能 職	76	2	4	32		114		0.8	
	企 業 職 員	行 政 職					44	44		0.3
		技 務 能 職					3	3		0.0
		計					47	47		0.3
	総 計	4,043	2,256	28	7,990	26	47	14,390		100.0
部 局 別 構 成 比	% 28.1	% 15.7	% 0.2	% 55.5	% 0.2	% 0.3	% 100.0			

第2表 平均給与月額

区 分		全 給 料 表	う ち 主 な も の			
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (一)	教 育 職 (二)
適 用 人 員		14,229 人	3,555	1,942	2,251	5,074
平 均 給 与 月 額	給 料	344,819 円	322,506	310,718	380,487	357,995
	諸 手 当	33,923 円	34,130	29,928	28,282	26,516
	計	378,742 円	356,636	340,646	408,769	384,511
平 均 年 齢		41.1 歳	41.0	36.6	44.1	41.5
(参考) 学 歴 別 構 成 比	大 学 卒	82.4 %	70.2	62.5	98.0	98.3
	短 大 卒	8.4 %	12.3	2.7	1.7	1.7
	高 校 卒	9.2 %	17.5	34.8	0.3	-
	中 学 卒	0.0 %	0.0	0.0	-	-

- (注) 1 行政職及び教育職(二)の適用人員には、それぞれ県費負担職員を含む。  
 2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。  
 3 諸手当は、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務・へき地手当(これに準ずるものを含む。)、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当及び管理職手当である。

## 民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、本県の一般職の職員の給与を検討するため、令和2年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査の内容と期間

#### (1) 調査内容

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

#### (2) 調査期間

6月29日（月）～7月31日（金）：(1)①及び②に関する調査

8月17日（月）～9月30日（水）：(1)③及び④に関する調査

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、例年よりも時期を遅らせた上で、2回に分けて調査した。

### 3 調査機関

本委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

### 4 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所567事業所（従業員数77,024人）

本年においては、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

#### (2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

### 5 調査対象の抽出

#### (1) 標本事業所の抽出

上記4の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、産業、規模等により12層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から157事業所を無作為に抽出し、調査を行った。

調査の完結した事業所は、第3表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (3) 調査実人員

5,854人（うち初任給関係279人）であるが、行政職に相当する調査実人員は5,517人（うち初任給関係252人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は22,680人であり、うち行政職に相当するものは20,771人である。

### 6 集 計

- (1) 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。
- (2) 集計については、その一部を人事院に依頼した。

第3表 産業別、規模別調査事業所数

産業	企業規模	特別給等に関する調査				月例給に関する調査			
		規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計		事業所 134	事業所 44	事業所 70	事業所 20	事業所 137	事業所 46	事業所 71	事業所 20
建設業		9	2	6	1	8	1	6	1
製造業		64	16	34	14	65	17	35	13
電気・ガス・熱供給・水道業		3	3	0	0	3	3	0	0
情報通信業、運輸業、郵便業		16	11	4	1	16	11	4	1
卸売業、小売業		14	3	10	1	14	3	10	1
学術研究、専門・技術サービス業		3	0	3	0	3	0	3	0
金融業、保険業		13	6	6	1	14	7	6	1
宿泊業、飲食サービス業		2	0	1	1	2	0	1	1
教育、学習支援業、医療、福祉		6	1	4	1	6	1	4	1
サービス業（その他）		4	2	2	0	6	3	2	1

(注) 1 上記のほか、調査不能・規模不適の事業所が特別給等に関する調査で23、月例給に関する調査で20あった（うち、重複18）。

2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。（以下、下表について同じ。）

第4表 職種別、学歴別、規模別初任給

学歴	職種	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規模計
		円	円	円	円
大学卒	新卒事務員	204,040	197,737	189,352	201,756
	新卒技術者	212,754	210,990	199,482	211,340
	計	206,772	204,572	193,151	205,394
短大卒	新卒事務員	165,133	167,298	—	166,735
	新卒技術者	—	176,121	183,159	177,958
	計	165,133	170,676	183,159	171,036
高校卒	新卒事務員	156,177	162,296	177,928	161,642
	新卒技術者	156,947	170,161	171,824	165,669
	計	156,611	167,715	174,266	164,170

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「—」は、該当人員のいないことを示す。

備考 職員の場合、現行の初任給（事務・技術共通）は、大学卒程度 182,600円、短大卒程度 163,500円、高校卒程度 151,000円である。

第5表 職種別、規模別、学歴別給与額等

その1 規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 係 職 種	支 店 長	11	54.0	827,272	1,115	826,157	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	9	53.6	775,555	765	774,790	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	56.0	1,059,998	2,690	1,057,308	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	2	52.0	886,118	1,368	884,750	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	2	52.0	886,118	1,368	884,750	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	105	52.4	540,700	1,686	539,014	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	78	52.5	541,883	1,346	540,537	
	短 大 卒	8	50.8	531,470	0	531,470	
	高 校 卒	17	52.6	534,220	4,241	529,979	
	中 学 卒	2	51.0	586,555	0	586,555	
	技 術 部 長	76	51.8	616,574	0	616,574	同 上
	大 学 卒	54	51.5	640,879	0	640,879	
	短 大 卒	7	50.3	568,527	0	568,527	
	高 校 卒	15	53.7	551,497	0	551,497	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	18	52.4	506,781	1,450	505,331	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	13	52.3	504,489	2,008	502,481		
短 大 卒	2	54.0	423,689	0	423,689		
高 校 卒	3	52.0	572,110	0	572,110		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	17	49.3	523,027	6,565	516,462	同 上	

(注) 「※」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 課 長 事 務 係 長 技 術 課 長 技 術 関 係 職 種	大 学 卒	10	48.4	526,104	1,034	525,070	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職  同 上  前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)  同 上  係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職
	短 大 卒	2	47.0	477,043	32,688	444,355	
	高 校 卒	5	52.0	535,267	7,178	528,089	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	238	48.1	531,205	3,837	527,368	
	大 学 卒	174	46.8	536,857	3,356	533,501	
	短 大 卒	17	51.8	476,576	1,893	474,683	
	高 校 卒	46	51.5	529,402	6,387	523,015	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 課 長	178	47.9	516,335	5,248	511,087	
	大 学 卒	116	47.7	525,319	6,509	518,810	
	短 大 卒	22	46.8	490,865	609	490,256	
	高 校 卒	36	49.8	508,819	4,603	504,216	
	中 学 卒	4	42.0	463,524	0	463,524	
	事 務 課 長 代 理	128	45.0	455,869	46,814	409,055	
	大 学 卒	78	40.2	449,121	40,646	408,475	
	短 大 卒	16	47.9	448,330	56,397	391,933	
	高 校 卒	34	54.7	474,897	56,455	418,442	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	26	46.4	484,991	12,146	472,845	
	大 学 卒	13	45.7	501,395	8,340	493,055	
	短 大 卒	9	48.4	473,231	3,120	470,111	
	高 校 卒	4	44.0	458,140	44,825	413,315	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 長	474	44.1	381,313	31,825	349,488	
	大 学 卒	240	41.1	374,752	33,996	340,756	
短 大 卒	81	44.9	368,919	34,206	334,713		
高 校 卒	153	48.3	398,166	27,158	371,008		



職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 係 長	319	45.0	444,221	65,368	378,853	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	191	44.0	443,204	69,176	374,028	
	短 大 卒	54	45.1	432,560	60,285	372,275	
	高 校 卒	73	47.3	456,146	58,854	397,292	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	事 務 主 任	348	41.0	343,825	33,021	310,804	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	173	37.7	338,739	33,606	305,133	
	短 大 卒	77	45.8	359,513	37,542	321,971	
	高 校 卒	90	42.9	339,970	29,171	310,799	
	中 学 卒	8	43.8	346,168	20,140	326,028	
	技 術 主 任	246	38.9	370,829	54,652	316,177	同 上
	大 学 卒	143	38.0	369,974	53,907	316,067	
	短 大 卒	32	39.0	351,366	38,391	312,975	
	高 校 卒	56	41.0	366,657	50,373	316,284	
	中 学 卒	15	39.1	436,077	112,417	323,660	
	事 務 係 員	1,783	36.4	280,532	23,102	257,430	
	大 学 卒	859	32.9	291,009	27,235	263,774	
	短 大 卒	379	39.5	272,538	18,191	254,347	
	高 校 卒	532	39.9	270,175	20,161	250,014	
中 学 卒	13	34.8	245,165	13,456	231,709		
技 術 係 員	1,296	35.1	301,393	36,805	264,588		
大 学 卒	568	32.6	317,776	42,408	275,368		
短 大 卒	218	38.4	290,067	32,392	257,675		
高 校 卒	473	36.9	285,446	29,705	255,741		
中 学 卒	37	33.4	320,487	67,558	252,929		

(注) 「中間職(〇〇-〇〇間)」とは、前後の職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が前後の職の間に位置付けられる者をいう。(以下その2からその4において同じ。)

その2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 関 係 職 種	支 店 長	11	54.0	827,272	1,115	826,157	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	9	53.6	775,555	765	774,790	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	56.0	1,059,998	2,690	1,057,308	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	2	52.0	886,118	1,368	884,750	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	2	52.0	886,118	1,368	884,750	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	43	53.3	613,571	322	613,249	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	34	53.4	599,298	385	598,913	
	短 大 卒	4	52.0	651,388	0	651,388	
	高 校 卒	5	54.0	680,376	150	680,226	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	47	52.1	659,510	0	659,510	同 上
	大 学 卒	40	51.7	667,183	0	667,183	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	6	55.3	619,392	0	619,392	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	14	52.4	512,280	1,508	510,772	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。中 間 職 ( 部 長 - 課 長 間 )	
大 学 卒	11	52.4	523,777	1,919	521,858		
短 大 卒	2	54.0	423,689	0	423,689		
高 校 卒	1	※	※	※	※		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	5	52.0	636,739	789	635,950	同 上	
大 学 卒	4	51.5	595,243	56	595,187		

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て る 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 課 長 事 務 係 長 技 術 課 長 技 術 課 長 代 理 事 務 係 長	短 大 卒	-	-	-	-	-	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職  同 上  前 記 課 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 課 長 に 直 属 し 部 下 に 係 長 等 の 役 職 者 を 有 す る 者 。 課 長 に 直 属 し 部 下 4 人 以 上 を 有 す る 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 課 長 代 理 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 長 代 理 及 び 課 長 代 理 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 課 長 - 係 長 間 )  同 上  係 長 等 の 職 名 を 有 す る 者 又 は 係 長 級 専 門 職	
	高 校 卒	1	※	※	※	※		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	168	48.8	559,626	3,618	556,008		
	大 学 卒	117	47.0	570,918	2,951	567,967		
	短 大 卒	13	53.8	494,183	556	493,627		
	高 校 卒	37	52.3	546,916	6,809	540,107		
	中 学 卒	1	※	※	※	※		
	技 術 課 長	113	49.1	546,486	4,458	542,028		
	大 学 卒	85	48.3	549,487	4,055	545,432		
	短 大 卒	5	48.0	529,304	0	529,304		
	高 校 卒	23	52.4	539,130	6,917	532,213		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長 代 理	122	44.9	456,015	47,415	408,600		
	大 学 卒	74	39.6	450,110	42,843	407,267		
	短 大 卒	14	48.7	441,373	49,622	391,751		
	高 校 卒	34	54.7	474,897	56,455	418,442		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理	4	43.5	436,111	51,846	384,265		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	1	※	※	※	※			
高 校 卒	3	43.3	448,854	59,767	389,087			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	232	45.8	416,740	36,768	379,972			
大 学 卒	119	42.3	400,816	40,048	360,768			
短 大 卒	25	46.2	420,329	51,980	368,349			
高 校 卒	88	50.3	437,253	28,012	409,241			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	183	47.2	491,423	82,042	409,381	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	118	46.1	481,386	88,822	392,564	
	短 大 卒	19	49.3	521,909	83,115	438,794	
	高 校 卒	46	49.2	504,578	64,208	440,370	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	174	41.3	357,821	37,742	320,079	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	91	36.1	345,949	39,233	306,716	
	短 大 卒	44	47.4	374,346	44,438	329,908	
	高 校 卒	39	46.4	366,879	26,709	340,170	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	107	40.9	369,211	57,539	311,672	同 上
	大 学 卒	71	39.3	373,579	61,810	311,769	
	短 大 卒	10	40.4	353,120	44,591	308,529	
	高 校 卒	26	45.5	363,474	50,857	312,617	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	853	35.8	301,953	30,002	271,951	
	大 学 卒	423	31.8	310,583	35,667	274,916	
	短 大 卒	183	39.7	294,048	22,759	271,289	
	高 校 卒	245	39.9	293,493	25,697	267,796	
	中 学 卒	2	37.0	236,412	22,088	214,324	
技 術 係 員	592	35.9	315,547	39,541	276,006		
大 学 卒	261	33.1	343,460	49,418	294,042		
短 大 卒	82	39.6	302,155	31,919	270,236		
高 校 卒	249	37.6	290,698	31,699	258,999		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その3 規模500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	58	51.6	486,618	2,814	483,804	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	40	51.7	493,117	2,296	490,821	
	短 大 卒	4	49.5	411,553	0	411,553	
	高 校 卒	12	52.0	473,322	5,946	467,376	
	中 学 卒	2	51.0	586,555	0	586,555	
	技 術 部 長	25	51.7	533,749	0	533,749	同 上
	大 学 卒	12	51.2	541,737	0	541,737	
	短 大 卒	5	50.0	553,415	0	553,415	
	高 校 卒	8	53.5	509,476	0	509,476	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	4	52.5	487,535	1,250	486,285	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	2	52.0	398,405	2,500	395,905		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	53.0	576,665	0	576,665		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	12	48.2	475,647	8,972	466,675	同 上	
大 学 卒	6	46.3	480,011	1,686	478,325		

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	2	47.0	477,043	32,688	444,355	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高 校 卒	4	51.5	468,403	8,042	460,361		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	62	46.5	464,568	4,929	459,639		
	大 学 卒	49	46.3	469,576	4,872	464,704		
	短 大 卒	4	45.0	419,355	6,240	413,115		
	高 校 卒	9	48.2	457,398	4,654	452,744		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	59	45.8	464,483	7,068	457,415		同 上
	大 学 卒	29	46.3	460,204	14,151	446,053		
	短 大 卒	14	46.1	479,896	0	479,896		
	高 校 卒	12	45.3	457,159	552	456,607		
	中 学 卒	4	42.0	463,524	0	463,524		
	事 務 課 長 代 理	6	47.3	452,891	34,607	418,284	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)	
	大 学 卒	4	50.0	430,825	0	430,825		
	短 大 卒	2	42.0	497,022	103,822	393,200		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理	22	46.9	493,879	4,928	488,951	同 上	
	大 学 卒	13	45.7	501,395	8,340	493,055		
短 大 卒	8	49.0	482,650	0	482,650			
高 校 卒	1	※	※	※	※			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	201	42.8	349,310	26,287	323,023	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職		
大 学 卒	100	40.2	350,991	28,001	322,990			
短 大 卒	41	44.7	351,397	26,541	324,856			
高 校 卒	60	45.8	345,081	23,257	321,824			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	118	42.0	379,664	42,796	336,868	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	62	41.0	378,728	36,383	342,345	
	短 大 卒	33	42.7	380,867	50,199	330,668	
	高 校 卒	23	43.9	380,461	49,464	330,997	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	148	41.1	341,887	30,801	311,086	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	74	39.7	337,302	29,287	308,015	
	短 大 卒	30	43.5	343,918	26,166	317,752	
	高 校 卒	37	41.4	347,486	39,060	308,426	
	中 学 卒	7	43.4	352,049	23,017	329,032	
	技 術 主 任	117	37.4	371,812	52,908	318,904	同 上
	大 学 卒	58	37.6	365,321	45,808	319,513	
	短 大 卒	18	36.7	351,610	38,277	313,333	
	高 校 卒	26	36.6	363,204	44,544	318,660	
	中 学 卒	15	39.1	436,077	112,417	323,660	
	事 務 係 員	822	37.0	263,214	16,567	246,647	
	大 学 卒	393	33.9	273,591	18,540	255,051	
	短 大 卒	178	39.7	254,066	13,400	240,666	
	高 校 卒	242	40.1	253,818	15,893	237,925	
	中 学 卒	9	33.1	243,722	11,159	232,563	
技 術 係 員	636	34.6	291,093	35,168	255,925		
大 学 卒	280	32.1	296,925	36,842	260,083		
短 大 卒	122	37.3	283,098	33,503	249,595		
高 校 卒	197	36.8	282,236	27,738	254,498		
中 学 卒	37	33.4	320,487	67,558	252,929		

その4 規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て給 与(A)	うち時 間 外手当(B)	(A)－(B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	4	54.0	541,525	0	541,525	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れる 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	4	54.0	541,525	0	541,525	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	4	50.0	629,733	0	629,733	同 上
大 学 卒	2	51.0	709,656	0	709,656		
短 大 卒	1	※	※	※	※		
高 校 卒	1	※	※	※	※		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		



職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまってる 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)		
							円
	人	歳	円	円	円		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	8	46.5	450,810	0	450,810	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	大学卒	8	46.5	450,810	0	450,810	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	6	46.7	458,371	2,232	456,139	
	大学卒	2	46.0	442,335	0	442,335	
	短大卒	3	48.0	477,986	4,465	473,521	
	高校卒	1	※	※	※	※	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	-	-	-	-	-	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	41	40.6	337,740	30,999	306,741	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
大学卒	21	38.4	340,199	28,251	311,948		
短大卒	15	43.3	331,130	25,534	305,596		
高校卒	5	42.0	347,244	58,939	288,305		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	18	41.4	387,537	43,820	343,717	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	11	39.5	397,018	43,267	353,751	
	短 大 卒	2	45.0	436,693	9,816	426,877	
	高 校 卒	4	44.5	334,364	51,281	283,083	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	事 務 主 任	26	38.8	261,190	14,054	247,136	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	8	38.5	270,014	9,552	260,462	
	短 大 卒	3	44.7	297,918	50,145	247,773	
	高 校 卒	14	37.1	245,148	9,897	235,251	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 主 任	22	36.4	373,469	49,883	323,586	同 上
	大 学 卒	14	32.6	370,971	47,383	323,588	
	短 大 卒	4	46.0	345,885	23,403	322,482	
	高 校 卒	4	40.0	409,792	85,114	324,678	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	108	36.7	243,153	18,338	224,815	
	大 学 卒	43	34.5	257,643	23,766	233,877	
	短 大 卒	18	35.8	236,529	19,120	217,409	
	高 校 卒	45	39.1	231,189	12,979	218,210	
	中 学 卒	2	40.0	260,411	15,161	245,250	
技 術 係 員	68	33.7	274,504	28,291	246,213		
大 学 卒	27	33.1	285,732	32,368	253,364		
短 大 卒	14	40.7	279,989	25,488	254,501		
高 校 卒	27	30.7	260,431	25,667	234,764		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その5 給与比較の対象外職種（規模計）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	2	54.0	288,330	0	288,330	見習、外国語の電話交 換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	5	53.2	369,629	69,609	300,020	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	3	61.0	868,110	0	868,110	
	大 学 学 部 長	4	59.8	702,670	0	702,670	
	大 学 教 授	49	56.2	628,012	0	628,012	
	大 学 准 教 授	41	50.6	550,955	0	550,955	
	大 学 講 師	40	48.4	483,196	0	483,196	
	大 学 助 教	44	37.7	509,664	760	508,904	
	高 等 学 校 校 長	1	※	※	※	※	
	高 等 学 校 教 頭	6	52.7	539,475	0	539,475	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-		
高 等 学 校 教 諭	44	38.8	394,677	3,580	391,097		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所 の長（取締役兼任者を 除く。）
	研 究 部（課）長	12	48.0	603,357	33,248	570,109	2室（係）以上又は構 成員7人以上の部（課） の長
	研 究 室（係）長	15	44.1	563,954	93,498	470,456	構成員3人以上の室（係） の長
	主 任 研 究 員	22	48.0	530,396	89,714	440,682	下記研究員より上位の 者（研究所長の職名を 有する者、上記研究部 （課）長及び研究室（係） 長を除く。）
	研 究 員	22	33.8	356,349	55,930	300,419	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

(参考1) 給与比較上の対応関係

行政職の職員の 職務の級 (主たる役職)	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上の 事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満の 事業所
9 級 (部長)	支店長、工場長、 部長、次長		
8 級 (統括次長)	課 長	支店長、工場長、 部長、次長	
7 級 (次長)			支店長、工場長、 部長、次長
6 級 (課長)	課長代理	課 長	支店長、工場長、 部長、次長
5 級 (統括課長補佐)			課 長
4 級 (課長補佐)	係 長	課長代理	課長代理
3 級 (係長)		係 長	係 長
2 級 (主事・技師)	主 任	主 任	主 任
1 級 (主事・技師)	係 員	係 員	係 員

(参考2) 公民比較における比較給与種目

民間給与	職員の給与
きまって支給する給与から 時間外手当及び通勤手当を 除いたもの	給料の月額（給料の調整額を含む。）、扶養手当、管理職手当、 地域手当、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当（基 礎額）、特勤手当及び特勤手当に準ずる手当、寒冷地 手当、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

- (注) 1 「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当等名称のいかんを問わず月毎に支給されるすべての給与をいう。
- 2 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。

第6表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
		大 学 卒	40.5 (37.4)	31.2 (47.5)	
高 校 卒	15.8 (20.0)	49.1 (40.2)	50.9 (59.8)	0.0 (0.0)	84.2 (80.0)

- (注) 1 表中の初任給の改定状況の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。  
 2 ( )内は、令和元年の調査結果である。

第7表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

項目 役職 段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	38.6 (45.5)	11.2 (5.4)	1.9 (0.0)	48.3 (49.1)
課 長 級	29.9 (36.6)	12.5 (5.1)	1.2 (0.0)	56.4 (58.3)

- (注) 1 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。  
 2 ( )内は、令和元年の調査結果である。

第8表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

項目 役職 段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	前 年 比			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	93.8 (94.2)	93.8 (93.1)		
課 長 級	78.2 (88.1)	77.3 (86.9)	17.2 (16.1)	12.4 (4.9)	47.7 (65.9)	0.9 (1.2)	21.8 (11.9)

- (注) 1 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。  
 2 ( )内は、令和元年の調査結果である。

第9表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		83.4%
配偶者に家族手当を支給する		(91.1%)
家族手当制度がない		16.6%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	10,983円
	配偶者と子1人	18,303円
	配偶者と子2人	25,293円

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円（行政職給料表7級以下の職員に支給される額）、子については、1人目及び2人目それぞれ10,000円であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第10表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

区分	部長級		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬季	43.3	56.7	44.3	55.7	51.5	48.5



## 標準生計費

### 令和2年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	-----	食料
住居関係費	-----	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	-----	被服及び履物
雑費 I	-----	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	-----	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における金沢市の令和2年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の費目別標準生計費（平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して算定した値）に、家計調査における令和2年4月の全国の費目別平均支出金額に対する金沢市のその割合を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成31年1月～令和元年12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。



第11表 金沢市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和2年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	24,870	39,810	51,720	63,630	75,540
住居関係費	45,400	48,950	44,030	39,110	34,190
被服・履物費	1,660	5,320	6,050	6,770	7,490
雑費Ⅰ	22,440	28,890	39,080	49,250	59,430
雑費Ⅱ	5,810	16,830	19,610	22,390	25,170
計	100,180	139,800	160,490	181,150	201,820

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.483	0.628	0.772	0.917
住居関係費	0.976	0.878	0.780	0.682
被服・履物費	0.507	0.575	0.644	0.713
雑費Ⅰ	0.286	0.387	0.488	0.588
雑費Ⅱ	0.402	0.468	0.535	0.601

## 労働経済の動向

第12表 労働経済指標

項 目			年 月	平成	令和	6 月	7 月
			31	元	5		
			4	年	年		
			4	月	月		
賃金・労働時間 〔厚生労働省 毎月勤労統計調査〕	全 国	① きまって支給する給与	金 額(円)	299,489	294,772	297,628	296,427
		( 調 査 産 業 計 )	前年同月比(%)	0.3	0.1	0.3	0.0
		② うち所定内給与	金 額(円)	273,350	269,438	272,409	271,611
			前年同月比(%)	0.3	△ 0.1	0.3	0.1
	石 川 県	③ 総実労働時間数(調査産業計)	時 間 数(時間)	148.7	141.4	147.4	150.1
		④ うち所定外労働時間数	時 間 数(時間)	13.1	12.4	12.3	12.3
		⑤ きまって支給する給与	金 額(円)	274,092	269,854	272,167	270,946
		( 調 査 産 業 計 )	前年同月比(%)	△ 2.6	△ 2.7	△ 2.5	△ 2.5
石 川 県	⑥ うち所定内給与	金 額(円)	252,022	248,827	250,752	250,003	
		前年同月比(%)	△ 2.6	△ 3.1	△ 2.6	△ 3.1	
	⑦ 総実労働時間数(調査産業計)	時 間 数(時間)	155.0	142.1	153.0	153.7	
	⑧ うち所定外労働時間数	時 間 数(時間)	12.2	11.0	11.2	11.3	
生計費 〔総務省 家計調査〕	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯)	全 国	金 額(円)	301,136	300,901	276,882	288,026
			前年同月比(%)	2.3	7.0	3.5	1.6
		金 沢 市	金 額(円)	334,235	341,592	358,663	368,546
			前年同月比(%)	△ 9.7	7.8	14.5	9.6
物 価	⑩ 消費者物価指数 ( 総 務 省 )	全 国	前年同月比(%)	0.9	0.7	0.7	0.5
		金 沢 市	前年同月比(%)	1.1	0.8	0.4	0.3
	⑪ 国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比(%)	1.3	0.6	△ 0.2	△ 0.7	
雇 用	⑫ 常用雇用指数(厚生労働省)		前年同月比(%)	1.1	0.8	1.0	1.2
	⑬ 完全失業率(総務省労働力調査)		率 (%)	2.4	2.4	2.3	2.3
	⑭ 有効求人倍率 ( 厚 生 労 働 省 )	全 国	倍 率(倍)	1.63	1.62	1.61	1.59
		石 川 県	倍 率(倍)	1.97	1.96	1.97	1.98
⑮ 実質国内総生産(内閣府)			前年同期比(%)	0.4			

(注) 1 ①～⑧及び⑫は、事業所規模30人以上の数値である。  
 2 ①、②、⑤、⑥、⑩、⑪及び⑫は、平成27年平均=100とした指数を基礎としている。  
 3 ⑬及び⑭は、季節調整値である。  
 4 ⑮は、平成23暦年連鎖価格である。

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令和 2 1 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
295,936	295,976	298,384	297,698	297,130	293,104	293,657	294,270	295,762	287,291	291,040
0.1	0.1	0.1	△ 0.4	△ 0.2	0.4	0.3	△ 0.4	△ 1.2	△ 2.6	△ 2.2
271,279	271,804	272,957	271,882	271,840	269,069	269,158	269,891	273,009	268,674	272,318
0.2	0.2	0.2	△ 0.1	0.2	0.7	0.6	0.1	△ 0.1	△ 0.3	0.0
141.6	142.5	146.5	147.5	145.0	137.7	139.8	142.1	143.9	126.9	141.3
11.6	12.2	12.6	12.6	12.3	11.8	12.1	11.9	10.6	8.6	9.3
270,687	270,034	269,793	271,702	270,246	269,259	275,372	276,707	275,651	266,570	267,591
△ 3.3	△ 3.3	△ 3.4	△ 2.8	△ 2.1	1.0	3.3	2.3	0.6	△ 1.2	△ 1.6
250,083	248,792	249,122	250,844	250,076	248,291	253,060	254,367	254,543	249,500	251,114
△ 3.6	△ 3.2	△ 3.3	△ 2.2	△ 1.9	1.2	3.3	2.9	1.0	0.3	0.1
145.4	148.7	148.8	152.3	150.7	140.8	148.2	148.4	150.0	130.5	146.3
10.8	11.6	11.1	11.2	11.2	10.4	11.0	10.9	10.2	7.7	7.7
296,327	300,609	279,671	278,765	321,380	287,173	271,735	292,214	267,922	252,017	273,699
1.3	10.8	△ 3.7	△ 0.8	△ 2.4	△ 3.1	0.2	△ 5.5	△ 11.0	△ 16.2	△ 1.1
316,769	347,708	387,210	311,116	401,540	307,763	294,009	361,799	289,057	248,056	292,367
1.0	3.4	25.2	△ 31.3	11.3	△ 7.3	△ 21.1	△ 6.9	△ 13.5	△ 27.4	△ 18.5
0.3	0.2	0.2	0.5	0.8	0.7	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1
0.2	0.2	0.4	0.7	0.9	0.9	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.2	0.3
△ 0.9	△ 1.1	△ 0.4	0.1	0.9	1.5	0.7	△ 0.5	△ 2.5	△ 2.8	△ 1.6
1.2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.2	1.1	1.1	0.9	0.2	0.2
2.3	2.4	2.4	2.2	2.2	2.4	2.4	2.5	2.6	2.9	2.8
1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.49	1.45	1.39	1.32	1.20	1.11
1.98	1.96	1.92	1.89	1.89	1.73	1.70	1.59	1.46	1.32	1.19
0.0	△ 1.8				△ 0.6			△ 7.9		

